

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 2 年 6 月 2 5 日

提出者

生 越 俊 一  
遠 藤 力 一  
五百川 純 寿  
大 屋 俊 弘  
平 谷 昭

福 井 竜 夫  
加 藤 勇  
福 田 正 明  
白 石 恵 子  
岩 田 浩 岳

坪 内 涼 二  
須 山 隆  
絲 原 徳 康  
角 智 子

(別紙)

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

島根県をはじめとする地方自治体は、人口減少を食い止める為の地方創生計画の実現に向けて、医療・介護・福祉など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、より複雑化した行政需要への対応が求められている。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害対応、防災・減災事業の実施など、喫緊の課題にも直面している。

政府は、地方の一般財源総額について「2021年度まで2018年度と実質的に同水準を確保する」とされているが、増え続ける社会保障費をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策など新たな財政需要に対応するためには、その都度的確に判断し、必要な財源の確保が図られる必要がある。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、財源の確保がなされるよう、次の項目について実現を求める。

### 記

1. 社会保障、感染症対策、防災・減災対策、環境対策、地域交通対策、地方創生・人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。  
特に、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
2. 新型コロナウイルス感染症対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や収束後の経済対策など、自治体における財政需要を把握し、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
3. 先進的な自治体が達成した経費水準を地方交付税に反映する「トップランナー方式」は、過疎地域・離島等の条件不利地域を抱える地方自治体では、構造的に行政コストが高く非常に不利であるなど、客観・公平・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものであり、廃止・縮小を含め、見直しを行うこと。
4. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、森林資源の多い地方自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
5. 地方税の偏在是正のため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るなど、抜本的な対策を講じること。また、地方交付税の原資の確保については、地方の財政需要に応じて、地方交付税法定率の引き上げにより確保するべきであり、臨時財政対策債に過度に依存しないものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年 月 日

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

経済産業大臣

【令和2年6月25日原案可決】